

令和 8 年度
沖繩市雇用促進等施設
飲料用自動販売機設置事業者
募集要項
(制限付一般競争入札)

令和 8 年 3 月

沖繩市 経済文化部 企業誘致課

趣旨及び目的

沖縄市雇用促進等施設（以下「雇用促進等施設」という。）の飲料用自動販売機の設置について、地方自治法第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づき、収益性の高い飲料用自動販売機の設置について公平性・透明性を確保するとともに、本市の新たな財源確保の目的として制限付一般競争入札を実施するものです。

- 飲料用自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）の募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、お申し込みください。

この入札に参加するには、事前の申込みが必要です。

- 入札参加申込書類の受付

期 間：令和 8 年 3 月 11 日（水）～令和 8 年 3 月 18 日（水）まで
（土日、休日は除く）

時 間：午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分まで
（但し、正午～午後 1 時 00 分を除く）

場 所：沖縄市役所 経済文化部 企業誘致課（本庁 2 階）

提出方法：持参に限る

- 入札参加資格確認通知書の送付

入札参加申込書類を審査のうえ、令和 8 年 3 月 23 日（月）以降に入札参加資格確認結果通知書を送付いたします。FAX 又は電子メールにて通知後、原本を郵送いたします。

- 入札日時

日 時：令和 8 年 3 月 27 日（金）

時 間：午後 1 時 30 分（開始）

場 所：沖縄市雇用促進等施設 2 階事務所内

- 問合せ先

住 所：沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

名 称：沖縄市役所 経済文化部 企業誘致課（本庁 2 階）雇用促進係

担 当：諸見里・喜納

電 話：098-939-1212（内線）3242

F A X：098-929-0260

1 募集内容

(1) 契約案件名

沖縄市雇用促進等施設飲料用自動販売機設置場所貸付 (物件番号1・物件番号2)

(2) 入札に付する物件

物件番号	施設名称及び設置場所	台数	貸付面積 (1台あたり)	最低貸付 価格(年間)
1	沖縄市雇用促進等施設 1階 正面入口横 (向かって左側)	1台	1.00 m ² (幅 1.2m×奥行 0.8m以 内)	7,740 円 (※1台あたり)
	沖縄市雇用促進等施設 4階 駐車場 (向かって左側)	1台		
2	沖縄市雇用促進等施設 1階 正面入口横 (向かって右側)	1台	1.00 m ² (幅 1.2m×奥行 0.8m以 内)	7,740 円 (※1台あたり)
	沖縄市雇用促進等施設 4階 駐車場 (向かって右側)	1台		

①設置場所については、「別紙__設置場所 (物件番号1・物件番号2)」を参照ください。

②物件番号1・物件番号2について設置業者を募集し、各設置場所に1台ずつ設置していただきます。

③複数の物件に応募することは可能ですが、物件番号1を落札した場合、物件番号2の入札については参加できません。

(3) その他

別紙「沖縄市雇用促進等施設飲料用自動販売機設置仕様書 (物件番号1・物件番号2)」のとおりとします。

2 契約にあたっての主な条件

(1) 契約の内容

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第238条の4第2項第4号の規定に基づく賃貸契約となります。

(2) 貸付期間

設置の日から令和11年3月31日まで（※ただし、遅くとも令和8年4月10日までに設置すること。）

(3) 貸付物件の用途

飲料用自動販売機設置運営事業の用途に供するものとします。

(4) 貸付料

① 貸付料は、入札金額に契約期間分を乗じた金額とします。

② 貸付料は、沖縄市（貸付人）が発行する納入通知書により、納入通知書に記載

された納入期限までに、当該年度分を納入するものとします。

3 入札に参加する必要な資格

次の要件を全て満たす法人に限り応募することができます。

- (1) 沖縄県内に本社、支社又は営業所を有していること。
- (2) 募集の日から過去2年間に官公庁にて、2件以上の飲料用自動販売機設置の運営実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 本募集申込書の提出期間の最終日から入札日までの間において、本市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 国税及び市町村税について滞納のないこと。
- (8) 本要項記載の貸付条件及び法令等を遵守し、本事業を行う資力、能力等を有するもの。

4 提出書類

この応募に参加を希望される方は、応募資格要件の審査を行うため、制限付一般競争入札参加申込書（以下「参加申込書」という。）及び資格を証する関係書類を提出してください。なお、登記簿と各証明書はいずれも発行後3ヶ月以内のもの（複写可）に限ります。

- (1) 制限付一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- (2) 会社概要
- (3) 誓約書（様式第2号）
- (4) 商業登記簿（履歴事項全部証明書）
- (5) 印鑑証明書
- (6) 市町村税の滞納のない証明書（事業所のある市町村発行）
- (7) 国税納税証明書
- (8) 自動販売機設置実績報告書（様式第3号）
- (9) 設置を希望する飲料用自動販売機のカタログ

5 制限付一般競争入札参加の喪失

制限付一般競争入札の参加資格があると認められたものが、前述「3. 入札に参加

する必要な資格」の各号のいずれかの資格を欠いたとき、または「4. 提出書類」に虚偽の記載があったときは、当該入札の参加資格を喪失します。

6 質問書及び回答について

(1) 質問受付期間

令和8年3月11日（水）から令和8年3月18日（水）午後5時00分まで

(2) 質問提出方法

質問書（様式第4号）をFAX又は電子メールにより提出してください。

※質問書を提出した際は、質問書の到着確認をおこなってください。

※電話、口頭による照会対応は行いません。

※回答に対する再質問の回答は行いません。

(3) 提出先 FAX 番号及びメールアドレス

沖縄市役所 経済文化部 企業誘致課 雇用促進係 担当：諸見里・喜納

・ FAX 番号：098-929-0260

・ メールアドレス：a53koyou@city.okinawa.lg.jp

(4) 回答方法

令和8年3月20日（金）午後5時00分までに、入札参加申込者すべてにFAX又は電子メールにて回答します。

7 入札手続き

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除します。

(2) 入札方法

① 入札書（様式第5号）は、当日持参してください。郵送による入札は受け付けません。

② 入札参加資格審査の結果、参加資格を認めた方には、結果通知書等を送付しますので、所定の入札書に必要事項を記載し、記名押印の上、入札箱に投函してください。なお、代理人が入札する場合は、委任状（様式第6号）が必要となります。

③ 入札書に記載する入札金額は、1年間の貸付料の金額を記載してください。なお、最低貸付価格に達しない価格による入札は無効とします。

④ 入札手続きに関する費用については、すべて入札参加者の負担とします。

(3) 入札時に持参する書類

① 入札参加資格確認結果通知書

② 入札書（様式第5号）

③ 委任状（様式第6号）※代理人が入札に参加する場合

(4) 無効となる入札

- ① 入札参加の資格がない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ④ 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- ⑤ 記載事項の全部又は一部が保存性、耐久性の低い筆記用具により記載した入札
- ⑥ 同一入札について、2通以上の入札をしたもの
- ⑦ 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの
- ⑧ 不正な行為によりなされたもの
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 開札

入札書投入完了後、直ちに開札を行い、入札者及び立会人の前で、氏名・価格を読み上げて公表し、落札者を決定します。

(6) 辞退

入札辞退届(様式第7号)を提出することにより、入札を辞退することができます。

8 落札者の決定

- (1) 開札の結果、最低貸付価格(年額)以上の価格をもって有効な入札を行った方のうち、最高価格(年額)の入札を行った方を落札者とします。
- (2) 入札金額は、各物件における設置台数をふまえ、年間賃借料の総額を記入してください。(物件番号1、物件番号2共に2台分)
- (3) 開札の結果、最高価格(年額)の入札を行った方が複数いる場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。
- (4) 次のいずれかに該当する落札は無効とし、入札価格の高い方の順に落札者を決定します。
 - ① 落札した後に参加資格がないことが明らかになったとき
 - ② 落札者が契約の締結を辞退したとき
 - ③ 指定した期日までに契約を締結しないとき
 - ④ 入札に不正行為があったと認められるとき
 - ⑤ 法令等に違反する事項が生じたとき

9 契約締結の手続

(1) 契約条項

別紙「賃貸借契約書(沖縄市雇用促進等施設飲料用自動販売機設置場所貸付)(案)」を参照してください。

(2) 契約の締結及び方法

本市が指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。

- ① 契約の締結及び履行に関する費用については、全て落札者の負担とします。

② 契約者の名義は、入札者名義で行います。

10 その他

- (1) 事情により入札を変更し、又はやむを得ない事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 本募集要項に定めるもののほか、沖縄市契約規則(昭和 53 年 9 月 29 日規則第 19 号)その他関係法令等に定めるところによります。
- (3) 入札参加のために提出された書類等記載された情報は、この入札事務にのみ使用します。
- (4) 入札結果については、本市ホームページにて入札参加事業者の公表をします。